

価を含めなければならない。安全計画によって実施する方策は、特定の時間における脅威の程度によって異なる可能性がある。安全計画には、最低限、次の要素を含めなければならない。

- (1) 職員の安全：安全計画が対象とする危険物へのアクセスおよび取扱が含まれる職のために雇われた求職者が提供した情報を確認する方策。このような確認システムは、適用しうる連邦および州の法律と、雇用慣行および個人のプライバシーに関する要件に従っていないなければならない。
- (2) 許可されていないアクセス：許可を受けていない者が、安全計画の対象である危険物や、かかる危険物を輸送するために準備されている輸送手段にアクセスできる可能性があるとして評価されたリスクに取り組む方策
- (3) 輸送中の安全：輸送中に保管される積み荷など、発送地から目的地へ輸送される間に安全計画の対象である危険物の積み荷に関して評価された安全リスクに取り組む方策

(b) 安全計画には、次のことも含めなければならない。

- (1) 安全計画の作成および実施全体に責任を負う上級管理官の職位による確認
- (2) 安全計画の特定の要素を実施しなければならないときに計画（またはその一部）の実施および職員への通知プロセスに責任を負う職または部局各々の安全義務
- (3) 本パートのセクション 172.704 (a) (4) および (a) (5) に従って危険物取扱職員を訓練する計画

(c) 本セクション(a)に従って開発された輸送安全リスク評価を含む安全計画は、書面によらなければならないし、効力が持続している間は保有しなければならない。安全計画は、少なくとも年に一度見直して、変化する状況を反映するために必要であれば、修正や更新を行わなければならない。安全計画（またはその一部）の最新版は、人事関連許可、経歴調査制限、証明済みの知る必要性を遵守しつつ、計画の実施に責任を負う職員が入手できるようにしなければならない。安全計画が更新または修正された場合、計画実施に責任を負うすべての職員に通知しなければならないし、計画の写しすべてを最新の修正の日付で保持しなければならない。

(d) 本サブパートに従って安全計画の作成および実施を行うよう求められている者各々は、主たる事務所において、または主たる事務所を通じて、得ることのできる安全計画（またはその電子ファイル）の写し一部を保有しなければならないし、請求があれば、適切な時間に適切な場所で運輸省または安全保障省の権限を有する職員が安全計画を使用できるようにしなければならない。

